

様式 6

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 7 年 8 月 4 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	新風	代表者氏名	小 河 光 昭
年 月 日	令和 7 年 7 月 8 日 (火)		
時 間	午後 1 時 0 0 分 ～ 午後 3 時 3 0 分		
参加者氏名	小河光昭・下村卓也		
用 務 先	住 所	〒853-8501 長崎県五島市福江町 1 番 1 号	
	名 称	産業振興部 水産課 水産振興班 TEL : 0959-72-6111 (代表)	
目的・内容	目的：磯焼け対策の取り組みを学ぶ。 内容：志摩市において磯焼けは深刻な状況にある。五島市においても志摩市同様の食害による磯焼けが進んでおり、その対策に取り組まれている。 志摩市の磯焼け対策の参考とするため、五島市の取組を学ぶ。		

(現状や事業効果)

磯焼けは全国的に大きな問題となっています。志摩市においても近年黒潮の大蛇行による海水温の上昇等により磯焼けは深刻な状況です。長崎県五島市は平成10年頃から磯焼けが深刻化し、今日まで様々な取り組みを行い一部の区域で藻場復活がなされました。そのため、今回五島市の磯焼け対策について学びました。磯焼けの要因については様々な要因があると思いますが、志摩市においてはやはり黒潮の大蛇行による海水温の上昇で生態系に変化が生じて広い範囲で磯焼けが発生して、その後は食害生物の影響で藻場の回復が見込めない状態になっていると感じています。五島市においても様々な要因が考えられるとのことですが、志摩市と同様に海水温の上昇により食害生物の活動が活発になったことが大きな要因とのことでした。藻場を復活させるには食害生物から守ることが必要であり、五島市においては約400mの仕切り網を設置、設置後に網の中にいる食害生物を除去し藻場の回復に取り組んでいます。平成31年五島市磯焼け対策アクションプラン策定、1つの地先で5年かけて1.0haの藻場の回復を設定し10年後には5.0haの藻場回復を目指す計画ですが、令和6年は春季調査では、すでに22.99haまで回復したとのことでした。海藻については、ヒジキ、ワカメ、アカモク、マメタワラが主な種で、アラメ、カジメの回復も取り組んでいくとのこと。

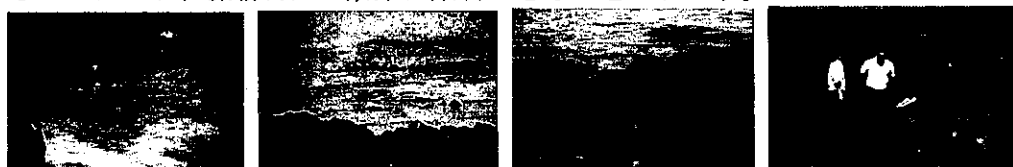
ヒジキは、漁業者の収入源となっています。ヒジキは5月中で終了となることから、作業後は仕切り網の回収を行い台風対策をしていました。現在、アワビ、サザエ、伊勢エビの漁獲量については減少が続いていますが、今後、藻場面積を増加していければ、これらの水産資源が育つための環境が整備され、資源量が回復していくことが期待されます。

志摩市においても藻場の回復には、食害生物から海藻を守ることが重要で仕切り網設置は効果があると考えますが、志摩市においては秋の台風シーズン以外にも波浪の影響を受けることから、仕切り網の設置場所の選定が厳しいと思いますが、どこかよい場所を定めて取り組んで行く事が藻場回復の第一歩となると思います。



(本市に導入できること)

仕切り網設置しての藻場再生は五島市の取り組みを参考に実施すれば効果は期待できると感じます。志摩市が取り組んでいる食害生物の除去と組み合わせることにより、藻場再生の効果は期待できると思われます。



(本市に導入した場合の課題)

志摩市の海女漁を行っている漁場は太平洋側に面していることから、仕切り網をどこに設置することが最も効果的かをしっかりと見極めることが何よりも重要です。仕切り網は水深により設置する網を変えていました。そのため、水深調査も必要であり、事前準備をしっかりとする必要があります。



(今後の検討)

磯焼け対策には行政は元より漁業関係者も一生懸命取り組んできていますが効果的な対策ができているとは言い難い現状があると思われます。黒潮の大蛇行も終息の兆しが見えてきたとの報道もありますが、あと何年で終息する見込みかといったことは示されていません。このことから、何らかの対策は講じていくことが望まれると感じます。

今回視察で得た情報も一つの参考としながら、行政と漁業関係者でこれまでの対策の成果や今後の対策についての検討といったところを協働で行い、少しでも早い時期の漁場の復活に努める必要があると思います。





調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 7 年 8 月 4 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	新風	代表者氏名	小 河 光 昭
年 月 日	令和 7 年 7 月 9 日 (水)		
時 間	午後 2 時 0 0 分 ～ 午後 4 時 0 0 分		
参加者氏名	小河光昭・下村卓也		
用 務 先	住 所	〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10	
	名 称	武雄市役所 こども教育部 文化課 TEL : 0954-23-9181	
目的・内容	目的：武雄図書館・歴史資料館の指定管理者制度の導入による成果と ICT を活用した教育の取組 内容：志摩市の図書館や図書室そして歴史民俗資料館は多くの利用者がいるとは思われない。市民の交流の場としての利活用等検討課題は多い。より市民等に利用される図書館や歴史民俗資料館にするためのヒントとするためにその取り組み等について学ぶ。また、ICT を活用した教育の先進事例を学ぶ。		

(現状や事業効果)

・ICTを活用した教育の取組

武雄市が掲げる学校教育は4ビジョン6プランで成り立ち、タブレット端末の利用は単にツールの一つとの考え方でした。

ビジョン1：自分で考える

プラン1：授業が変わる

こどもが主体的に学ぶ授業では、こども自身が学びの方法やペースを選ぶことにより、主体性のある学びを目指しています。

プラン2：特色ある学校づくり

こどもたちの体験を広げるには、家庭や地域、企業の協力が欠かせないことから、各々が教育目標を掲げ、地域やPTA、企業など各種団体が協力し、特色ある学校づくりに取り組んでいます。

ビジョン2：自分らしく過ごす

プラン3：多様な学びの場の充実

不登校や障がい者を把握し教育的ニーズに応えるため、多様な学びの環境整備を行っています。

プラン4：支援体制の充実

教師だけで解決できない課題が増えていることから、学校医やカウンセラー、ソーシャルワーカーなどが加わり、チームでサポートしています。

ビジョン3：新しい社会を創る

プラン5：未来を切り拓く力を育む

社会と交わりながら学ぶ機会の増加が重要であることから、英語力やコミュニケーション力、課題発見・解決力などの能力を伸ばすことで、幸せをつかむ可能性が広がります。

ビジョン4：社会の豊かさを知る

プラン6：地域での体験で、こどもたちは大きく成長します。スポーツや芸術文化などの経験が、こどもたちの心豊かな成長につながります。今後部活動は地域で活動の場を考えることになります。

タブレット端末は全て持ち帰り、ICT支援員は各校1人配置し、民間に委託しています。国の基準では4校に1人ですが、武雄市は1校に1人配置しています。財源は市単独予算です。

タブレット端末を使用することにより、書く力が衰えることが全国的にも問題となっていることから、どのような対応を取っているか尋ねたところ、タブレット端末使用と書く力を損なわないための授業を同時並行で進めていることから、特に問題は感じないとのことでした。



・指定管理者制度の導入

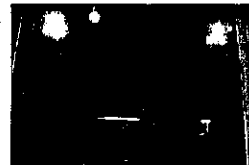
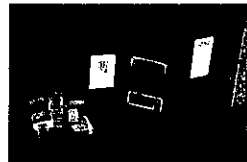
武雄市の図書館利用者数は指定管理者制度導入までは他の自治体同様に多くはなかったようです。平成25年4月のリニューアルオープンをきっかけにして指定管理者制度を導入し、スターバックスコーヒーとTSUTAYAに管理・運営委託を行ったことをきっかけにこれまでの運営の仕方を大幅に見直し、図書館内での飲食をOKにする場所と認めない場所に分けるなど、利用者が来たくな

る場所にするための様々な努力がされていました。

主な内容は次のとおりです。

- ・週刊誌や漫画は置かない。
- ・飲料はフタ付きのものに限る。
- ・生涯学習講座と連携する。
- ・観光協会に加盟する。

指定管理者制度の導入により、全国的に武雄市図書館の名が知られ、図書館に県外から多くの観光客まで訪れるようになったとのことでした。しかし、指定管理者制度を導入すれば利用者数が増えるわけではないことに注視する必要があるとのアドバイスをいただきました。また、生涯学習講座との連携により多くの市民が図書館に来る仕掛けづくりをし、指定管理者と行政が連携して利用者の増加につなげる努力をしています。



(本市に導入できること)

・ICTを活用した教育の取組

タブレット端末を活用した授業においては、こどもたちの対応能力は高いことから、先生の習得努力が必須になると感じました。支援体制をどこまでできるかが重要であり、先生方の声にも真摯に向き合い体制整備を進める必要があると感じます。

・指定管理者制度の導入

支援を民間委託すればそれなりの財源は必要になると感じますが、こどもの将来のために惜しまないことが必要ではないでしょうか。

志摩市図書館は武雄市図書館のように広くなく、武雄市図書館を参考に利用者数を伸ばすことは困難と思われます。しかし、利用者が利用しやすい取り組みを実施することは可能です。その一つとして、図書館内で飲み物を飲みながら図書の閲覧ができるようにすれば、学生等がより利用したくなる環境整備ができると考えられます。武雄市も飲み物を飲みながら、ということに若干の抵抗はあったものの、実際初めて見ると大きな事故もなく、図書を毀損されてもTSUTAYAが全て損害を受け利用者に負担を強いない体制が敷かれています。が、さほど大きな問題はなく、取り越し苦労の面が強いと感じました。

これまで常識とされていたことにもメスを入れ、利用者目線での改革が必要と思われます。

(本市に導入した場合の課題)

・ICTを活用した教育の取組

タブレット端末を一人1台貸与していることから、その活用を如何に進め、こどものサポートをするために先生がどれだけの知識習得をするかが大きな課題です。こどもの吸収力は非常に高いことから、先生以上にタブレット端末の使用方法を知っているこどもも出てくるということです。財源確保を行ったうえで、民間支援も視野に入れる必要もあるのではないかと思います。

・指定管理者制度の導入

指定管理者制度を導入した場合、どこの事業者によってそれを委託するかが最も大きな課題となると考えます。また、指定管理者候補が現れたとしても、その事業者の提案希望等について、どこまで歩み寄る柔軟性があるかが課題です。

(今後の検討)

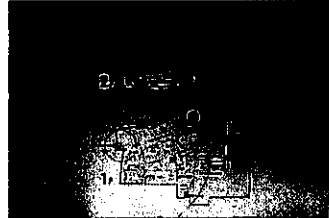
・ICTを活用した教育の取組

志摩市においてタブレット端末を使用した教育に先生の意識の違いにより活用が開きがあると感じます。また、タブレット端末を利用しているから文字を書くことが苦手になり、漢字を書けない子どもが増えるといったことは絶対に許されません。先生のレベルアップと支援体制の充実が今の志摩市の実情を考慮すると必要ではないかと思われます。

タブレット端末を活用した平等性のある授業の進め方をしっかりと検討する必要があると思われます。

・指定管理者制度の導入

今の志摩市図書館は今のままでいいのかといったところから検討を始めることが必要です。志摩市の人口減少に歯止めがかからない状況下であって、今後ますます利用者数が減ることが懸念されます。武雄市図書館が実践していた生涯学習講座との連携は同じ教育委員会管轄ですが、決して連携が図られているとは思えません。図書館運営のあり方をこれまでの常識を排除した柔軟なアイデアをもって利用者に喜ばれる図書館にしていくための検討が必要ではないかと思われます。



様式6

調査研究、研修、要請・陳情活動報告書

令和 7 年 8 月 4 日

志摩市議会議長 様

会 派 名	新風	代表者氏名	小 河 光 昭
年 月 日	令和 7 年 7 月 1 0 日 (木)		
時 間	午前 8 時 4 0 分 ～ 午前 1 0 時 4 0 分		
参加者氏名	小河光昭・下村卓也		
用 務 先	住 所	〒857-0413 長崎県佐世保市小佐々町楠泊 1847	
	名 称	株式会社 長崎県漁業公社 TEL : 0956-69-2586	
目的・内容	目的 : ウニ、アワビ、アオナマコの種苗生産及び陸上養殖について学ぶ。 内容 : 志摩市の新たな水産資源の養殖を模索するため、種苗生産に取り組む会社のノウハウを学ぶ。		

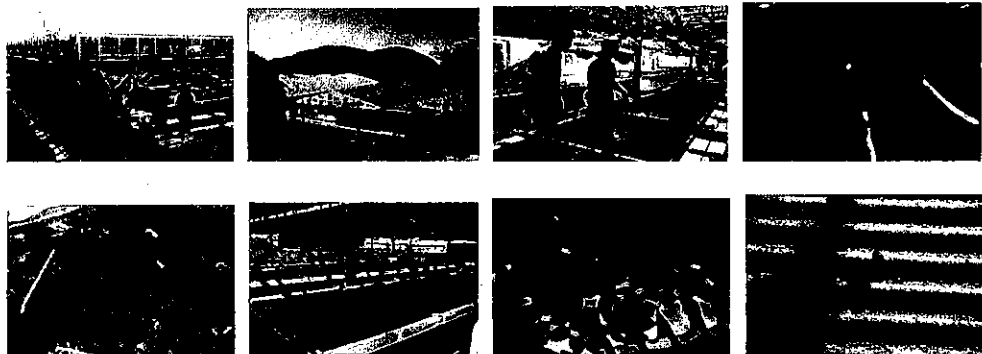
(現状や事業効果)

志摩市では磯焼けの影響により、アワビ、サザエ、伊勢エビ、赤ウニ、ナマコなどの根付資源の減少が続いています。特にアワビ、赤ウニは激減していて今は一部地区しか採ることができなくなっています。市内にはアワビの中間育成施設があり 1.5cm～2.0cm サイズを 3.0cm～4.0cm まで育てて放流を繰り返していましたが、餌がない海域での生存率は期待できず、藻場が回復するまではアワビの放流から他の稚貝の放流や陸上養殖に切り替えていく必要性を感じています。今回、長崎県栽培漁業センターを訪問してアワビ、ナマコ、ウニの種苗生産や陸上養殖について学びました。種苗生産については、採卵の知識や採卵後の飼育、目に見えない大きさの飼育、またその餌の確保等には専門の知識が必要であることから、志摩市で行うには専門的知識のある方の手助けが必要と感じました。

陸上養殖について、ナマコは成長すればするほど歩留まりが悪くなることから 10mm 程度で放流を行っていました。ナマコについては以前 40mm を超えると食害の危険がなくなると伺いましたので 40mm 以上まで養殖ができたらと期待していましたが、ナマコの陸上養殖は厳しいと感じました。アワビに関しては、クロアワビを 30mm まで飼育して放流用として出荷、クロアワビとマダカアワビをかけ合わせた種苗を約 70mm まで飼育して 1 個 180 円～230 円でお出ししていました。この施設でのアワビの歩留まりは 50%～80% でかなり高い生存率だと感じました。ただ、餌の確保や飼育の難しさを考えると費用対効果に課題を感じました。ウニについては種苗生産後 10mm～20mm で民間の飼育業者に出荷、民間業者が約 2 年飼育して約 50mm で製品として販売しているとのことでした。民間飼育での歩留まりは 80% 以上と高く、餌に関してもワカメ、コンブ、アカモクの海藻以外にも雑草（種類あり）でも食べるとのこと、その雑草は志摩市にも多く生えているイタドリ等の植物であったことから、ウニの陸上養殖に関してはチャレンジする価値は十分にあると感じました。

(本市に導入できること)

今回視察させていただいた中では、ウニの陸上養殖ならチャレンジする価値はあるのではないかと感じられました。餌についても通常与えている海藻類のほかにも田の畔に多く生えている雑草もウニの餌になるとのことから、必要経費を抑えることが期待できると思われました。なお、味に変化が出るが、出荷の数か月前から海藻のみを与えることでこれまでと同様の味にすることが可能とのことでした。



(本市に導入した場合の課題)

現在志摩市にはアワビの中間育成のための施設は存在しますが、ウニの陸上養殖をする施設の整備がされていません。新たに施設の整備をするとなると多額の費用が必要となり、アワビの中間育成施設を改修するとなるとアワビ養殖はどうするのかといった課題が出てしまいます。誰がその養殖をするのかや補

助メニューはないかななどの調査も必要です。

(今後の検討)

ウニの陸上養殖は、現在中間育成を行っているアワビや新たな陸上養殖の候補に考えていたナマコと比べると施設整備ができ、ノウハウを持った専門員を招聘できれば、成功する可能性は高いと感じられました。

実施に向けた検討をするに値すると思われますので、関係者のとりまとめとリーダーを誰の任せるかといったことを検討していても良いのではないかと考えられます。

